

（様式１）実施報告書

１ 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	福岡市
-----	-----

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

２ 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	福岡市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
②目的等	
1 目的	
地域で生活する外国人が、より円滑に日本語での意思疎通を行い、安心して生活し、活動できる環境整備に資するため、既存の日本語教室の活性化や、日本語教育人材の養成及びスキルアップ等に取り組み、専門的知見や経験を有する専門家等をメンバーに含む総合調整会議において、現在の日本語教育のあり方、課題、今後の取組み、事業の状況などを協議し、行政と関係団体が連携しつつ、日本語教育支援の基盤となる体制を整える。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
○福岡市においては、外国人施策を推進するための全庁的な会議体があり、庁内で連携をとって、日本語教育の推進を含む外国人に対する各支援の取組みを進めている。一方で、市内部と関係団体等や日本語教室ボランティアの間には、情報の共有程度の繋がりしかない。	
○また、福岡市の地域における日本語教育は、現状、ボランティアによる日本語教室の運営でまかなわれており、高齢化やコロナの影響で継続が難しくなる教室が出て来るおそれがある。	

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

- 総合調整会議を立ち上げ、専門的知見、経験を有する専門家や、関係団体をメンバーに入れ、現在の日本語教育のあり方、課題、今後の取組み、事業の状況などを協議する。
- 総合調整会議の場を通じ、有機的な連携等を行うための体制を構築するとともに、総合調整会議でのアドバイスを基に、具体的な施策の企画・調整を行い、取組み実施後の検証も踏まえつつ、持続可能な日本語教育を実施する体制を整備する。

（２）令和４年度事業の概要

①事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日（１２カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
④令和４年度の目標	１年目である令和４年度は、試行の取組みを含め、総合調整会議を中心に事業が円滑に回る体制を構築する。具体的には、後述する、庁内の外国人施策に関する会議体を母体に、総合調整会議を立ち上げ、次年度以降の発展を意識した上で、下記に掲げる各取組みを実施する。
⑤令和４年度の主な取組内容	○総合調整会議の開催、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの配置を行う。 ○市内の日本語教室の連絡会議を立ち上げ、連携・協力体制を構築する。 ○日本語教室がない地域において、ボランティア養成講座を出前型で実施し、教室開設までの支援を行う。 ○国際交流財団において、ボランティア養成講座を実施するとともに、講座修了者と既存教室のマッチングや、ボランティアの活動拠点の提供を行うことで、日本語教育の人材を育成する。 ○オンライン日本語教室の試行を実施し、今後のオンラインでの日本語教育の可能性について検証する。 ○地域における子どもの学習支援事業の検討や保護者の現状把握を実施する。

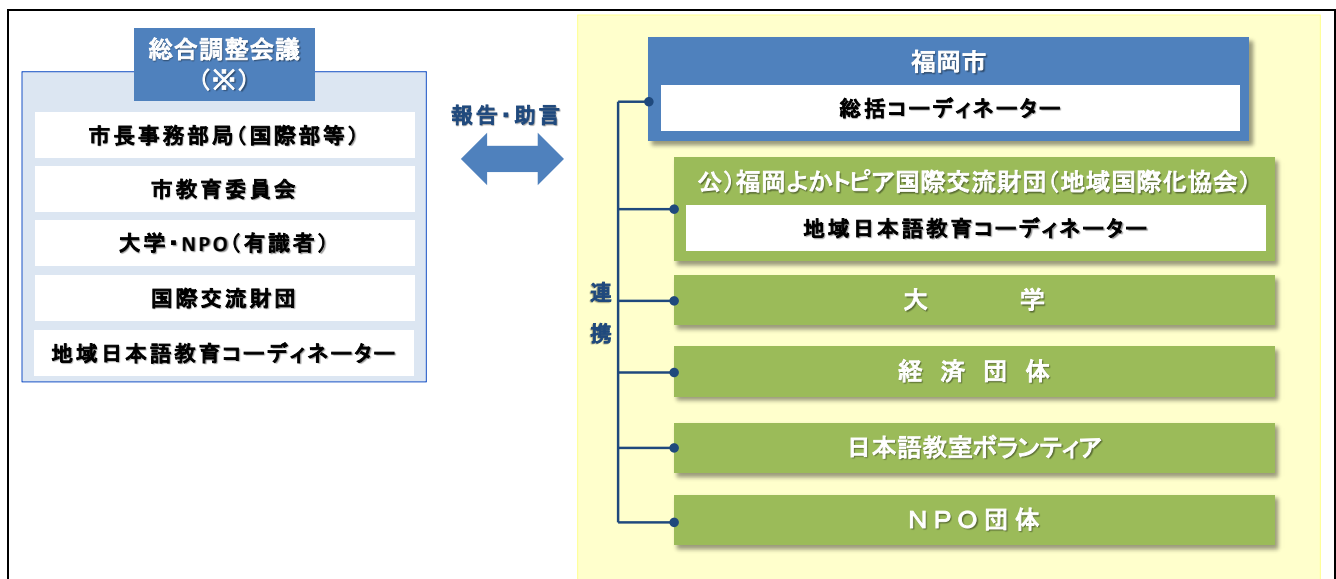
３ 事業の実施体制

（１）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。）

本市では、どの国・地域から来た外国人でも、安心して生活し、活動できる環境を整えることを目的に、全庁横断的な会議体を平成３１年４月に設置し、外国人施策を推進している。

当該会議には、外国人支援と関連が深い６つの部会が設置されているが、その１つが「日本語教育部会」であり、外国人等の日本語教育の推進に関することを検討する部会となっている。

当該部会に外部有識者等を加えた会議体を総合調整会議と位置づけ、当該部会を所管する国際政策課が事務局を担い、現在の日本語教育のあり方、課題、今後の取組み、事業の状況などを協議し、行政と関係団体が連携しつつ、日本語教育支援の基盤となる体制を整える。



※ 総合調整会議は総括コーディネーターとなる国際政策課長が主催

《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	田中 颯治	福岡市国際政策課	国際政策課長	総合調整会議取りまとめ 総括コーディネーター
2	深江 新太郎	NPO 多文化共生プロジェクト	代表	地域日本語教育の専門家としての 知見の提供、アドバイザー
3	有馬 一秀	(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	事務局長	国際交流財団事業の統括
4	中川 真智子	(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	嘱託職員	地域日本語教育コーディネーター
5	吉弘 あき	福岡市国際政策課	係長	事業に係る事務実務
6				
7				
8				
9				
10				

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

○総合調整会議の実施等により、よかトピア国際交流財団、NPO多文化共生プロジェクト、大学、日本語サポートセンター、教育委員会など、外国人支援と関係が深い団体との連携体制を構築し、日本語教育体制の強化を図った。

○新たに、日本語教室の関係者と意見交換会等を実施し、連携・協力を図った。

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	深江 新太郎	NPO 多文化共生プロジェクト	代表	日本語教育を実践する立場からの参画
2	松永 典子	九州大学大学院比較社会文化 研究院	教授	日本語教育に係る学識経験者の立場か らの参画
3	原田 徳子	福岡市教育員会日本語サポー トセンターコーディネーター	教諭	児童・生徒への日本語教育を実践する 立場からの参画
4	石田 祐介	福岡市 教育委員会教育支援課	課長	児童・生徒への日本語教育施策を所管 する立場からの参画
5	石橋 剛克	福岡市 教育委員会学校企画課	課長	児童・生徒への日本語教育施策を所管 する立場からの参画
6	金丸 あゆ子	福岡市 こども未来局総務企画課	課長	幼児への日本語教育施策を所管する立 場からの参画
7	徳久 秀樹	福岡市 こども未来局事業企画課	課長	幼児への日本語教育施策を所管する立 場からの参画
8	和泉 瑞枝	福岡市 こども未来局保育指導担当	課長	幼児への日本語教育施策を所管する立 場からの参画
9	森山 和夫	福岡市経済文化局経営支援課	課長	被用者への日本語教育施策を所管する 立場からの参画
10	有馬 一秀	(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	事務局長	地域の国際交流及び多文化共生社会へ の取組に関わる立場からの参画
11	中川 真智子	(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	嘱託 職員	地域日本語教育コーディネーター
12	堤 清貴	(公財) 福岡よかトピア国際交流財団	嘱託 職員	地域日本語教育コーディネーター
13	田中 顕治	福岡市 国際政策課	課長	総括コーディネーター
②実施結果				
実施回数		2回		
実施 スケジュール		第1回 8月 第2回 1月		

主な検討項目	第1回 今年度の取組みの方向性の確認
	第2回 今年度の事業進捗状況、課題共有・次年度の取組みに対する意見交換等
(取組②-1) 総括コーディネーターの配置	
本市における総括コーディネーターには、これまでの行政による取組みも踏まえつつ、市内の様々な機関と連携しながら、日本語教育を推進していく役割が求められる。よって、日本語教育の推進を含む在住外国人支援全般を所管し、庁内及び関係団体とのネットワークを有している、福岡市国際政策課長を総括コーディネーターとして1名配置し、文化庁アドバイザーから専門的な助言を受ける体制とした。	
(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 地域日本語教育コーディネーター2名をよかトピア国際交流財団に配置し、日本語教育に関する事業企画・実施・管理に関する業務や、日本語教室への助言等の支援、地域における国際交流、多文化共生事業の企画・実施等を行った。	
(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置	
【重点項目】	
(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組	
○福岡市日本語教室連絡会議の開催 本市には、48の日本語教室が存在しており、地域における日本語教育は、現状、ボランティアによる運営で実施されているところである。今後の本市の地域日本語教育の方向性を検討するため、次のとおり意見交換会等を実施した。 7～8月：市主催日本語教室個別ヒアリング（11教室） 9月：日本語教室意見交換会（2回、37教室に参加を呼びかけ、16教室参加） 上記の結果、ボランティア（学習支援者）の人材不足、教材費等が経済的負担となっている、ボランティアのスキルアップの機会が少ない、安定した教室運営のための場所を確保することが難しいなどの課題が挙げられた。	
(取組④) 市区町村への意識啓発のための取組	
○市内の日本語教室空白地域における新規教室の立ち上げ支援 5～6月にある地域の自治会長から、小学校で外国人児童が急増し困っている、力になりたいという相談を受け、きっかけづくりの場をもうけるなどの働きかけ、フォローを行ってきっていたが、現時点で具体的な動きには至っていない。次年度、日本語指導を受けている外国籍の保護者に対して日本語学習等に関するニーズ把握を行うなど、日本語教室開催を働きかけていく。	
(取組⑤) 日本語教育人材に対する研修	

○日本語ボランティア養成講座の実施

多文化共生を目指す地域の日本語教室における日本語ボランティアを養成するための講座を、年1回実施。講座の内容は、日本語学習者の背景や多文化共生、異文化コミュニケーション、日本語の教え方の学び、地域の日本語教室での見学・実習を実施し、終了後にボランティアとして活動するイメージを持ってもらえるような内容となるよう工夫をし、実施した。

また、第1回から第4回については、地域における多文化共生に資する内容として公民館主事に対して聴講者としての参加を呼びかけた。

【開催時期】令和4年8月18日～11月24の間に全10回（チラシ参照）

【会場】福岡市国際会館会議室（対面）／オンライン（Zoom）

【対象】福岡都市圏に居住し、地域の日本語教室での日本語ボランティアに関心があり、講座修了後にボランティア活動を行うことができる者

【参加者】58名（※内訳：受講者51名と前期聴講者7名、修了者数48名）

【内容】

- ・福岡市の外国人の現状と日本語学習者の背景
- ・多文化共生、異文化コミュニケーション
- ・日本語の特徴、「やさしい日本語」
- ・地域日本語教室での活動実習
- ・日本語の教え方

○日本語ボランティアフォローアップ研修

「日本語ボランティア養成講座」修了者を対象に、日本語の教え方と日本語教室の運営について全4回の研修会を実施。

【開催日】令和5年3月2、17、23、28日

【会場】福岡市国際会館会議室

【参加者】第1回10名、第2回9名、第3回、12名、第4回 4名

○日本語ボランティアスキルアップ研修

地域の日本語教室で活動しているボランティア等を対象にスキルアップの研修会を2回実施。

【開催日】令和5年3月21、29日

【会場】福岡市国際会館会議室

【内容】第1回「異文化交流に活かす人権の視点」、第2回「日本語の教え方」

【参加者】第1回19名、第2回14名

○日本語教室の支援

専門家による助言や情報提供、学びあい場のづくりを通して、日本語教育を推進。

【内容】

- ・地域の多文化共生推進や日本語学習支援に寄与する情報を配信する「よかトピア日本語学習支援メール」の開始。
- ・多文化共生や日本語学習関連図書の貸し出しや地域日本語教室の情報を発信

「よかトピア日本語学習支援コーナー」を福岡市国際会館に設置。 ・ボランティア同士の学びあいの機会を創出するため、ミニセミナーなどを開催。 ・にほんごクラスマップの作成。			
(取組⑥) 地域日本語教育の実施 実施するものに○ 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	5 か所 (1 1 教室)	受講者数 (実人数)	2 1 7 人
活動 1	【名称】 市主催日本語教室 (既設) 【目標】 生活者としての外国人が、日本での生活に必要な日本語でのコミュニケーションを円滑にするため、福岡市主催の日本語教室を、市民センターを会場として、市民ボランティアの協力を得て開催している。 【実施回数】 週 1 回 (1 回 1 ～ 2 時間) 計 445 回 【受講者数】 217 人 【開始した月】 4 月 ～ 3 月 【講師】 5 7 人 (うち、日本語教師 3 2 人) 【関係機関との連携】 なし 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし		
活動 2	【名称】 オンライン日本語教室 ※令和 4 年度は試行実施 【目標】 初期日本語教育をオンラインにて提供するとともに、今後のオンラインでの日本語教育の可能性について検証する。 【実施回数】 1 5 回 (1 回 9 0 分) 【受講者数】 約 1 0 人 / 回 【実施場所】 オンラインを活用して実施 【受講者募集方法】 市立小・中学校の日本語指導対象児童・生徒を通じて、その保護者へチラシを配布 【内容】 福岡市内で生活する外国人を対象に、文化庁の日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」を活用した初期日本語教育を、オンラインを活用して実施した。 【講師】 3 人 (有資格者) 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり		

(取組⑦～⑭) その他の取組				
(取組⑨) 地域との交流を通じた日本の習慣や生活を理解するための取組み				
従来、国際交流財団で実施してきた外国人住民と地域との国際交流事業に加え、取組 14 の現状把握等を踏まえ、地域における国際交流と相互理解を通じた外国人住民への支援を実施し、外国人住民が地域と繋がる居場所づくりに取組みを実施。				
(取組⑭) 子どもの日本語学習支援				
日本での生活に慣れていない子どもや保護者を地域で支援する取組みについて検討する。				
【内容】				
・外国に繋がる児童生徒と保護者へのアンケート調査や、日本語指導教員や保護者へのインタビューを通じた現状把握を行うとともに、既に支援事業を行っている団体の視察を行い、今後の事業についての検討を行った。				
【実施状況】 アンケート結果参照				
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援 実施した取組について記載してください。				
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育				
(取組②) 取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育				
3. 「日本語教育の推進に関する法律」第 11 条に基づく基本的な方針の作成				
(取組①) 基本的な方針を作成する上で必要となる委員会の設置				
【委員会の実施結果】				
実施回数				
実施 スケジュール				
主な検討項目				
【設置する委員会は、条例に基づく委員会か】				
【 】 条例に基づく 【 】 それ以外 (※どちらか○で選択)				
	氏名	所属	職名	役割
1				
2				
3				
(取組②) 委員会における審議の基礎資料とするための調査実施				
(取組③) 委員会における調査審議を踏まえた基本的な方針の作成				

5 主要な取組の実施状況

令和4年4月	中旬 補助金交付申請書の提出	
5月	上旬 補助金交付決定通知	
6月	第1回総合調整会議	
7月		
8月		
9月		
10月		各取組みの実施
11月		
12月		
令和5年1月	第2回総合調整会議	今年度各取組状況を総合調整会議において共有、課題等について意見をいただき、次年度取組みを検討
2月		
3月	下旬 文化庁への実績報告書の提出	

6 評価と検証

1. 令和4年度の計画の評価と検証方法
1年目である令和4年度は、試行の取組みを含め、総合調整会議を中心に事業が円滑に回る体制を構築する。具体的には、後述する、庁内の外国人施策に関する会議体を母体に、総合調整会議を立ち上げ、次年度以降の発展を意識した上で、各取組みを実施する。 【令和4年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 【指標1：定量評価目標】 総合調整会議の開催数 ○目標値 2回（R3年度 0回） ○実績値 2回 【指標2：定量評価目標】 総括コーディネーター配置数 ○目標値 1人（R3年度 0人） ○実績値 1人 【指標3：定量評価目標】 地域日本語コーディネーター配置数 ○目標値 2人（R3年度 0人） ○実績値 2人 【指標4：定量評価目標】 市主催日本語教室の受講者数 ○目標値 1,500人（R3年度 830人 ※R3.12月時点） ○実績値 2,835人（R5.2月末時点） 【指標5：定性評価目標】

外国人の日本語能力が向上し、地域住民とより円滑なコミュニケーションが図れるようになる。 ○目標値 <本市在住 5 年未満の者> 日本語を自由に話せる外国人の割合 R6 年度に 60% (R3 年度 53.1%) 【指標 6 : 定性評価目標】 本市の住みやすさについての評価 (外国籍市民アンケートによる全回答者) ○目標値 <本市在住> 福岡市が住みやすいと感じる外国人の割合 R6 年度に 67% (R3 年度 60.6%) 【検証方法】 指標 1 ～指標 4 については、本市で数値を集計。指標 5、指標 6 については、3 年に 1 度 (次回は令和 6 年度) 実施する外国籍市民アンケートにより評価を行うが、実施事業の中で、適宜アンケート等により評価を得た。
2. その他、令和 4 年度事業の評価と検証方法
【各取組の指標及び検証方法 (定量評価・定性評価)】 【取組 5】日本語ボランティア養成講座の実施 (定量評価) 日本語ボランティアを対象とした研修の受講者数 R4 年度目標 60 名 (R3 年度実績 : 24 名 ※R4.2 月時点) R4 年度実績 84 人 (養成講座 : 51 名・スキルアップ研修 : 33 名) 【取組 4】市内の日本語教室空白地域における新規教室の立ち上げ支援 (定量評価) 福岡市内にある日本語教室の数 ○R4 年度目標 49 教室 (R3 年度実績 : 48 教室) ○R4 年度実績 48 教室

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
(1) 検証を踏まえた課題 事業実施初年度である令和 4 年度は、文化庁の地域日本語教育アドバイザーの協力を得て、外部有識者を交えた総合調整会議の実施、ボランティアによる意見交換会等の実施など、日本語教育関係者との連携を図ることができた。また、新規事業としてオンライン日本語教室の取組み、地域日本語教育コーディネーターの配置により従来から取り組んでいた日本語ボランティア養成講座は、内容見直しを行うなど、これまでとは異なる取組みを実施することができた。 しかし、新規日本語教室の立ち上げについては、新たな日本語教室開催につなげていきたいと考えていたが、校区から声が寄せられたにもかかわらず、期待した成果につながっていない。今後の地域へのアプローチを見直し、具体的かつ積極的に働きかけていく必要がある。 (2) 今後の展望 まず、ボランティアによる日本語教室について、様々な課題に直面していることを把握し、教材費等の支援、スキルアップ研修の実施などを検討している。今年度、期待するような成果につながっていない新規日本語教室の立ち上げについては、ボランティア人材が不足、在住外国人の地域での居場所づくりなどの課題

を踏まえ、公民館等を軸とした地域での日本語教室展開を促進する方向性で、外国人住民が多い校区での啓発講座開催を提案し、教室立ち上げを勧奨していく。

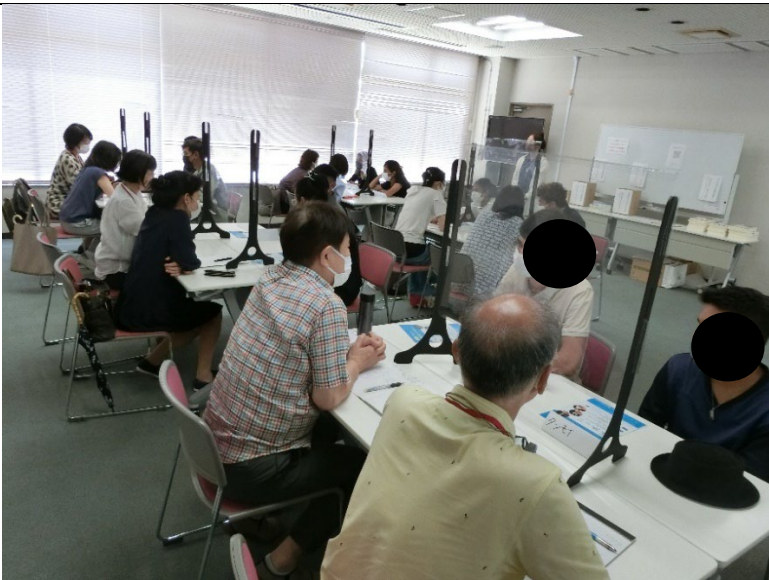
また、多様な学習者に対応していくため、市主催によるオンライン日本語教室を継続して取り組む必要がある。今年度ボランティアが活用できるような「生活者」としてのカリキュラムを成果物とする予定であるため、次年度以降は、「就労者」の視点を取り入れたカリキュラムなどを検討し、ボランティアの活動を後押しするような取組みを実施していきたい。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

新たな取組みについては、地域日本語教育アドバイザーとの協議を重ねながら対応するとともに、関係機関と連携し、対応した。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-⑤	日本語ボランティア養成講座
	
1-⑥-1	市主催日本語教室
	

1-⑥-2

オンライン初期日本語教室



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-①	令和4年度第1回 福岡市地域日本語教育に係る総合調整会議資料	○
1-①	令和4年度第2回 福岡市地域日本語教育に係る総合調整会議資料	○
1-⑤	新・日本語ボランティア養成講座チラシ	○
1-⑤	にほんごクラスマップ	○
1-⑥-2	オンライン初期日本語教室ボランティア向け教材	○
1-⑭	外国につながる子どもと保護者に関する調査報告書	○